



60.1(月刊)  
第116号の1  
アンケート特集  
TEL 34-2584  
編集事務局

## 市民ひと掃き運動について

### アンケートまとめ

(趣旨)

昭和五十九年度より実施の「市民ひと掃き運動」は、住みよい清潔な町づくりの一環として、基本的に重要なことであり、また、コミュニケーションづくり推進の面からも是非発展させていきたいものです。この機会に各町会の現状をアンケートにより把握いたし、今後の施策に資したいと思う。

ご回答を寄せられた皆様へ厚くお礼申し上げます。

問題

#### ①ひと掃き運動に対する町民の理解度について。

(1) 町民の関心がうすく、運動の趣旨が理解されていない。

回答数 三一 (九%)

(2) 一応新聞などで知っているが、実施されていない。

回答数 七六 (二二%)

(3) かなり理解され、実施する人がふえてきている。

回答数 一四八 (四三%)

②あなたの町会のひと掃き運動をおきかせください。

回答数 四四 (一二・九%)

(イ) 各戸で毎朝清掃しているので、特定の場所をみんなで清掃することはない。

回答数 九一 (二六・六%)

(ハ) 日を決めて側溝の泥上げなども年に何回か行っている。

回答数 一〇九 (三一・九%)

(ニ) 現在、とくに実施していないが、検討中である。

回答数 三三 (九・六%)

(ホ) 町会からは回覧板やチラシなどで

● 実施を呼びかけている。

回答数 一〇六 (三一・〇%)

● とくに呼びかけはしていない。

回答数 三七 (一〇・八%)

(ウ) 右の項目以外にありましたらご記入ください。

回答数 一二〇 (五・八%)

③ひと掃き運動の活動主体をお伺いします。

(2) の(イ)に○印をつけた方のみ記入ください。

(活動内容内訳)

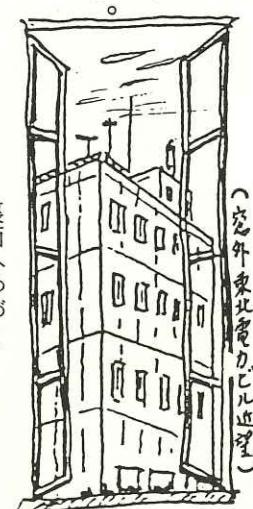
一般民 -(19)

子ども会 -(5)

老人クラブ -(12)

婦人部 -(8)

( )内は回答数



向寒の折、みな様の  
ご健勝を祈ります。

~~~~~裏面へつづく~~~~~

○ ② 各項の回答並びに%は重複もあるので、ご了承ください。

無回答86 (25%)

#### 4 どんな場所(特定の)を清掃していますか。

・堤川河岸・旭橋河岸・歩道橋・福祉館・市民館・チビッ子広場  
・公園・墓地・神社・側溝・バス停留所・遊歩道・児童遊園地  
・護岸・集会所・バイパス下・町内花だん・フェリー道路  
・グリーンベルト・町内空地・道ばたの草刈  
・市民運動場・ゴミ収集所・酸ヶ湯・田代平・民家のない道路  
・グリーンベルト・町内空地、道ばたの草刈  
・各町会から寄せられた回答の殆どを列記したもので  
ある。多いのは、側溝・児童公園・チビッ子広場・公園等で、神社  
がこれに次いでいる。

#### ○ アンケートあとがき

上欄①・②の回答を見る限り、次のことがわかる。

● 漸次、理解が深まり、実施する人がふえてきている。

● 今後、更に趣旨の徹底と理解はしても、実施できないことへの課題。  
● 毎月十八日(平日)の実施は極めて少ないが、町会独自で決めたクリーンサンデーとして決めたところが多い。理由は別紙の意見欄まとめて記載されたとおりである。

● 上欄④の(イ)・(ホ)の項目は、他の項目と重複している点があるので、大体の傾向としてみていただきたい。

● 意見欄のまとめは、裏面にありますからごらんください。

## 一口伝言板

○ 当会の幹旋品として、ポリ袋は「株式会社サクラダ」、薬品等は

「鶴又薬品株式会社」と「東北化学薬品株式会社」の二社と取引しておりましたが、町会にとっても、当会にとってもわざわざしいので、次年度からは鶴又一社に絞り、ポリ袋は従来通りサクラダにしますのでご了承ください。

○ 当会創立三十周年記念に発行された「町内会あおもり」は、本年度国際図書館に寄贈を要請され納入したところ、今回、同館発行の日本全国書誌週刊版に収録され、全国関係機関に紹介されました。(日本全国書誌番号 JP84-49669)

## 墓碑銘

故新奥野第二町会長小野兼重殿(満七十一才)

十一月十日、葬儀、正覚寺 十一月六日死去

故人は戦前、青年師範卒業後、弘前近郊の青年学校に教鞭をとり、戦後は退職後、弘前市町田商界に入社、種苗関係の仕事に従事。青森市移住後は昭和三十七年より民生委員全四十七年より現在まで町会長を務められた。

ヘルメットのバイク姿でよく当事務所を訪れ、町民から頼まれたボリ袋を山と積んで、元気に走り回った姿が、今でも目に浮かぶ。五月頃より入退院を繰り返したときいていたが、今回突然の訃報にびっくりした。温和な親しめる人柄だった。七十一才の生涯を閉じさせたものは胃ガンだったと聞いている。つつしんでご冥福をお祈り申し上げます。(合掌)

## ◎ ひと掃き運動意見欄のまとめ

### (一) 市民ひと掃きデー毎月十八日の日取りについて

- 每月十八日のゴロ合せでなく、第一とか第二とかの日曜日にしてほしい。
- 市町会連合会はアソケート結果をまとめたものを各町会に通知するとともに、基本的に取りくむべきものを立案してくださるようお願いしたい。

### (二) ひと掃きデーのPRについて

- 町民にポスター、広報あおもり等でもっとPRを徹底させてほしい。
- 連帯意識をつよめるためノボリ、旗等作り実施町会へ配布してほしい。
- 勤労教育の一端として、市内小学校児童に自宅前の清掃や公共場所の清掃を呼びかけることが効果的と思う。
- 全戸に配布するチラシがほしい。
- ひと掃き運動を特定の地域の清掃と誤解されているので主旨をもつとPRしてはどうか。
- いまの大人には無理である。小学校低学年よりの道徳教育が必要である。

### (三) 各町会の現状について

- 自宅前はよく清掃するが、ゴミ収集所、公共的場所には無関心である。
- リサイクル運動と結びつけ、清掃への参加をよやしている。
- 当町会は観光地があるので、住民の自覚がすんでおり駅前、外、公共用地は、町会、子ども会、長寿会、旅館組合が日を決めて共同奉仕している。
- ねぶた祭とお盆中心に（毎月十八日とは別に）空地、路傍の草刈り、生垣の手入れを行っている。
- 春秋二回、婦人部主催で空地、公園を清掃しており、ゴミ収集所は当番制で清掃し、後でクリエールを散布しております。
- 町会長先頭にリヤカーを引き、年三回、草とり、空缶を集め子ども会は年四回ゴミ、空缶あつめをしている。
- 町民の関心うすく、何事も役所まかせで困っている。
- 清掃後参加者で懇談会をひらいている。

### (四) ひと掃き運動を阻むもの

- 他町会・住民の不法投棄者は2%あり対策に悩んでいる。
- 特定の人や団体以外の人達の協力を得ることがむずかしい。
- 青森人のくせとして飽きがくる、遠くへ行きたがらない。
- ひと掃き運動はよいが、回収したゴミの処置に困る。次の回収日まで待てない場合がある。
- 特に民間アパート、マンション入居者は無関心派が多く困っている。

### (五) 行政に対する要望

- 散歩の際の犬糞について、市条例でもつくって取り締まらどうか。もらいたい。
- 市の春秋清潔法の制度を生かし、家の内外の清掃を必ず実施し、巡回確認するようにしてはどうか。
- 老人の運動とコミュニティづくりとして、ひと掃き運動を実施しているが、当地区は、長年にわたる区画整理事業が未完成のため環境整備されてないので、この運動への協力を得ることがむずかしく、当局に対しても、早期完成をお願いしたい。
- 年二回の市の大清掃は少ないとと思う。年三、四回の大清掃を市が設定してはどうか。

### (六) その他の意見

- まず町会役員が率先して実行することが第一である。
- ことさら、ひと掃き運動を結果的に強いる運動はやがて反感をうけないだろうか。（特定の場所は別として）
- 市や町会ですすめるよりも老人クラブや子ども会等の団体の力で実施した方がよいと思う。
- 天気のよい日、毎日一人三分間のゴミ片づけを呼びかけたらどうか。
- 市町会連合会はアンケート結果をまとめたものを各町会に通知するとともに、基本的に取りくむべきものを立案してくださるようお願いしたい。
- ひと掃き運動もさることながら、当町会では、ひと刈り運動が必要である。（空地、道路わき）

### まとめ余録

#### ● ヒトハキについて

- これまで市の協力で広告会社の手で東奥日報へはスポンサー付で二回広告している一頁全面で、二回百万円単位のものである。この外、広報あおもりや新聞の地方欄へは、その都度活動ぶりが紹介されている。全戸配布のチラシを、との声もあるが、この春、冠婚葬祭のチラシを九万枚配布じたが、B5判（半紙半分大）で約三十万円かかった。当会の予算では、何回も製作配布というわけにはいかない。

#### ● 運動のPRについて

- 回答にもあるように、小学校教育からの社会科、道徳などでカリキュラムに入れてほしいという気もする。然し、自宅前を掃く位は、家庭のしつけの問題であり、しつけは親の責任である。学校教育よりも親の行動の方が効果的ではないだろうか。

#### ● 実施上の隘路について

- アパート、マンション入居者は、地元の住民と違い、町づくりに対するは、無関心な人が多い。室をねぐらに勤め先との往復以外に目をむけない人が多い。家主も不在家主が多く、町会費も払わぬ者が多く、回覧板も行ったり戻ってこない。とコボス町会長が多い。こんな地域こそ、ひと掃き運動によるコミュニティづくりが必要と思うのだが。

#### ● 汚泥の処理について

- ヒトハキ運動にかかわらず、日を決めて測溝の泥上げをしている町会がかなり多い。市清掃二課の話では、汚泥の処理については、春秋の大清掃時であれば、十日程乾燥させた後、連絡あれば、市清掃二課では業者へ依頼して処理する。同じ汚泥でも、春秋の大清掃時以外のあげた汚泥は道路課で処理するという。春秋大清掃の一環としてあげた汚泥は、清掃二課で、それ以外の日の汚泥は、道路の付帯施設としての測溝だから道路課だという。理由はともあれ、況然としない。どちらかへ一本化できないものか。
- ご意見を寄せられた方へ厚くお礼申し上げます。

馥郁とハウスの主に

元日草

(K)

